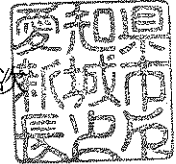


新ま 3 ・ 2 ・ 1  
令和元年 6 月 5 日

新城市市民自治会議  
会 長 鈴木 誠 様

新城市長 穂 積 亮 次



新城市自治基本条例及び新城市若者条例について（諮問）

このことについて、新城市自治基本条例第 2 4 条及び新城市若者条例第 1 6 条に基づき、下記のとおり市民自治会議に意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 新城市自治基本条例の定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例について
- (2) 若者総合政策その他若者が活躍するまちの形成の推進に関する事項について

2 答申期限

令和 2 年 2 月 1 0 日まで